

(令和6年4月23日発表)

「静岡市勤労者福祉施策に関する指針」策定に向けた パブリックコメントの実施

◆アピールポイント	静岡市では、社会環境の変化や勤労者のニーズに対応した新たな勤労者福祉施策を進めていくため、現在の勤労者を取り巻く状況を踏まえた方向性を定めた指針の策定を進めています。その策定にあたり、市民の皆様からの意見を募集します。
◆日時・期間	令和6年4月23日（火）～5月23日（木）
◆指針（案）の概要	○目指す姿 就労を望む誰もが働きやすい就労環境のもと、安心してやりがいをもって働き続けることができるまち ○取組方針 ・働きやすい就労環境の創出 ・能力を向上させやすく、発揮しやすい環境の創出 詳細は、静岡市ホームページに掲載しています。 → https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s013066.html
◆資料の閲覧場所	(1) 商業労政課（静岡市役所清水庁舎5階） (2) 各区市政情報コーナー (3) 静岡市ホームページ
◆提出方法	(1) 商業労政課へ郵送または持参 ※令和6年5月23日（木）必着 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水庁舎5階 商業労政課 (2) F A X : 054-354-2132 (3) 電子申請（静岡市ホームページに入力フォームあり）

別紙資料 無

【問合せ】 商業労政課（清水庁舎5階）
担当 岡村、小林
電話 054-354-2430